

お知らせ

記者発表資料	平成28年5月25日
配布日	

同時発表先：岡山県政記者クラブ
岡山市政記者クラブ

吉井川で伐採木を無料配布します！

～河川内で伐採した木の有効活用とコスト縮減を目指して～

岡山河川事務所では、洪水時の流れを阻害したり、河川管理の支障となる河川内の樹木を計画的に伐採しています。この度、吉井川の河川内で伐採した木の有効活用とコスト縮減のため、伐採木を御希望のみなさんに無料で提供します。伐採木は、薪や炭焼きや平茸等のほだ木などいろいろな用途に利用できます。

伐採木をご希望の方は、別紙「申請書」に記載の上、配布場所にとりに来て下さい。

【配布予定場所】 和気郡和気町原地先の河川敷

【配布予定日時】 平成28年6月3日(金) 9時30分～

(事前予約は行っていません。先着順で、無くなり次第終了します。)

ヤナギ等 約2,000本

※現地でも、申請書を記載することができますが、事前に記載して頂くなどスムーズな提供にご協力願います。



昨年度の配布状況

<問い合わせ先>

■国土交通省 中国地方整備局 岡山河川事務所 086-223-5101 (代表)

【担当】 副所長 後藤 誠志 (ごとう せいし)

管理第一課長 安達 淳 (あだち じゅん)

(配布に関する問い合わせ先)

吉井川上流出張所長 佐野 孝行 (さの たかゆき)

(吉井川上流出張所 TEL 0869-93-0138)

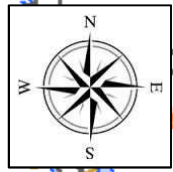
岡山河川事務所ホームページアドレス

<http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/>

◎留意事項

- ①別添、申請書の「1」、「2」、「4」、「6」、「7」に必要事項を記入して
当日持参下さい。
- ②伐採木の無料配布については、予約受付を行っていません。
- ③配布する伐採木が無くなり次第終了します。
- ④配布開始当日は混雑が予想されますので、現地では誘導員の指示
に従って下さい。
- ⑤伐採木は1～2m程度に切って運びやすくしています。
- ⑥トラック等の車両へ木を積む際は、過積載とならないように注意して下
さい。
- ⑦多くの方が持ち帰りを希望されています。乗り合わせで来られた場合でも伐採木の持ち帰り量は最大30本/台（厳守）とします。多量に
積み込みをされている場合は積み込みを打ち切らせて頂くことがあります。
- ⑧積み込みは各自でお願いします。
- ⑨現地での事故やケガ、第三者に損害を及ぼした場合、または苦情等
を受けた場合は、自己責任の範囲とし、岡山河川事務所は一切の
責任を負いません。
- ⑩伐採木は、第三者への転売等、営利目的に使用しないで下さい。
- ⑪提供後に違法行為（不法投棄等）の無いよう各自の責任において
適切に管理して下さい。
- ⑫配布する伐採木の品質については、岡山河川事務所は一切責任を
負いません。
- ⑬アイドリングストップにご協力ください。
- ⑭伐採木の提供に、時間がかかる場合もありますので、ご了承下さい。

拡大図



配布場所に関するお問い合わせ先
吉井川上流出張所
(土日祝日除く 8:30~17:15)
〒709-0451 和気郡和気町和気字下821-2
TEL (0869) 93-0138

坂路をおり
てください

県道96号

国道374号

和気橋

配布場所

至
赤磐市

地理院地図
(電子国土Web)



伐採木の仮置き状況



申請書

河川法 25 条に基づき以下のとおり申請します。

1 氏 名： _____

2 住 所： _____

3 河川の名称：一級河川吉井川水系吉井川

4 採取の目的

- 薪 炭焼き 茸類のほだ木
 その他 (_____)

5 採取の場所及び採取に係る土地の面積

場 所：和気郡和気町原地先

面 積： -

6 河川の産出物の種類及び数量

種 類：ヤナギ等

数 量： _____ 本 (30 本以下)

7 採取の方法：河川区域内に集積された樹木の搬出

- 軽トラック 1.5tトラック 2tトラック
 その他 (_____)

8 採取の期間

平成 28 年 6 月 3 日(金)

※この受付票にご記入いただいた内容は今後の河川管理の参考としますので、公表されることは決してありません。
また、目的以外に使用することも決してありません。